

令和7年度第2回八千代市障害者自立支援協議会
会議録

開催日時 令和7年11月27日（木） 10時00分から11時30分まで

開催場所 八千代市福祉センター4階 第3・4会議室

出席委員 出席委員一覧のとおり

事務局	課長 神代 信宏	副主幹 三島 敦子	副主幹 木村 友和
(障害者支援課)	主査 櫻井 宏樹	主査 大橋 百合子	主査 木村 絵美
	主事 菅野 凌平	主事 武田 直樹	

議題

- (1) 八千代市第8期障害福祉計画及び八千代市第4期障害児福祉計画について
- (2) 日中サービス支援型共同生活援助事業所に対する評価について
- (3) 各分科会の活動等について
- (4) 基幹相談支援センターについて
- (5) その他

公開・非公開 公開

傍聴人 0名（定員5名）

審議内容

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度第2回八千代市障害者自立支援協議会を開会します。</p> <p>本日は、お忙しい中お集りいただき、ありがとうございます。本会は、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定に基づき、会議を公開するとともに、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、預めご了承ください。また、本会議は会議録の自動作成を行っておりますので、発言する際はお手元のマイク付近にあるボタンを押してから発言するようにしてください。</p> <p>本日は、傍聴の届出はありませんでしたので、お知らせいたします。</p>
事務局	<p>議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>【配付資料の確認】</p> <p>○席次表・次第・委員名簿・本協議会設置要綱</p> <p>○議題(1)「八千代市第8期障害福祉計画及び八千代市第4期障害児福祉計画について」に係る資料 ⇒「八千代市障害福祉計画の策定に係るアンケート調査の概要」</p> <p>○議題(2)「日中サービス支援型共同生活援助事業所に対する評価について」に係る資料 ⇒「報告・評価シート（3事業所分）」</p> <p>それではさっそく議事に入らせていただきます。ここからの議事進行は、木崎会長にお願いします。</p>
議長	<p>それでは議事に入りたいと思います。議事は、次第に沿って進行させていただきます。本日の議題は、八千代市第8期障害福祉計画及び八千代市第4期障害児福祉計画について、(2)日中サービス支援型共同生活援助事業所に対する評価について、(3)各分科会の活動等について、(4)基幹相談支援センターについて(5)その他です。</p>
議長	<p>それではさっそく議題に入りまして、議題(1)「八千代市第8期障害福祉計画及び八千代市第4期障害児福祉計画について」、まずは事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>障害者支援課です。議題(1)「八千代市第8期障害福祉計画及び八千代市第4期障害児福祉計画について」ですが、こちらの説明につきましては、市より計</p>

株式会社シティ・プランニング様	<p>画策定に係る業務をお願いしております株式会社シティ・プランニング様に本日はお越しいただいておりますので、計画策定についてご説明をしていただこうと思います。それではお願ひいたします。</p> <p>それでは、障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定についてのご説明をさせていただきます。</p> <p>今回は、計画の前段階である障害福祉計画及び障害児福祉計画のアンケート調査に関する概要のご説明とさせていただきます。まず、アンケートの調査対象者などについてのご説明をさせていただきます。今回の対象者全体につきましては、2,700名のうち障害のある方が2,500名、障害のある児童が200名といった形になっております。細かな調査対象者の抽出についてですが、必要とするサンプル人数であったり、想定する回答比率、信頼度などを加味しながら、今回の対象者の人数を抽出させていただく流れとなっております。</p> <p>続きまして、次のページをご覧ください。今回のアンケートの期間についてですが、12月の中旬及び下旬あたりで、アンケートの調査開始を想定しております。</p> <p>続きまして、主な関係法令の改正ポイントのおさらいと、それに伴う今回の新規項目として追加したアンケートの項目についてのご説明をさせていただきます。まず、令和4年の障害者情報アクセシビリティコミュニケーション施策推進法についての改正内容といたしましては、障害者の情報の取得、利用、意思疎通にかかる施策を総合的に推進し、共生社会の実現に寄与するといったものになっております。</p> <p>次のページをご覧ください。同じく、令和4年の障害者総合支援法の改正ポイントは主に3つあって、地域生活及び多様な就労ニーズに対する支援、精神障害者のニーズ等に応じた支援体制の整備、医療の充実及び療養生活支援の強化などの改正がされております。令和6年度には障害者差別解消法の改正がございまして、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました。同じく令和6年の障害者総合支援法では、障害者の地域生活の支援体制の充実、障害者の就労支援や雇用の推進、精神障害者への医療支援体制の整備、難病患者などへの医療充実と療養生活支援の強化、これらの改正がなされております。</p> <p>こういった改正のポイントを踏まえまして、今回アンケート調査の新規項目として、追加を行った項目についてのご説明をさせていただきます。</p> <p>まず1点目は、情報アクセシビリティの強化に関する項目を追加いたしました。具体的な内容といたしましては、必要となる施策の設問において、情報アクセシビリティの充実という選択肢の追加を行った形となっております。</p>
-----------------	--

	<p>2点目につきましては、地域生活及び多様な就労ニーズに対する支援に対する関する項目といったところで、それぞれの暮らし方に応じたニーズの把握というのを、複数の項目とクロス集計することによって、ニーズの把握を行うといった形となっております。</p> <p>続きまして、精神障害者のニーズ等に応じた支援体制の整備に関する項目については、精神障害者保健福祉手帳を持っている方とそれぞれの設問をクロス集計することによって、精神障害者のニーズ等に応じた支援体制の整備に関する項目といったところの把握を行う想定で考えております。</p> <p>続きまして、合理的配慮に関する項目につきましては、合理的配慮に関する理解が進んでいるかどうかといった設問の追加を行っております。</p> <p>次のページをご覧ください。グループホームの支援体制の強化に関する項目といたしましては、今回新たにグループホームで過ごしているといった旨の選択肢を追加し、それぞれの設問とクロス集計を行うことによって、グループホームの支援体制の強化に関する項目の把握を行うことを想定しております。</p> <p>続きまして、就労選択支援に関する項目につきましては、今回、訓練就労系サービスの中身といたしまして、就労選択支援といった項目を新規で追加し、他の障害福祉サービスと同様に利用の意向を問うような形で設問を設計しております。</p> <p>その他、必要と判断される項目といたしましては、介助者の有無について、成年後見制度の見直しについての項目も追加を想定しております。</p> <p>続きまして、次期基本指針の見直しポイントについてのご説明をさせていただきます。</p> <p>令和7年の9月末の国の部会の資料において、次期基本指針の見直しポイントが13点ほど示されております。これらの内容に関連する設問の追加を行った部分についてのご説明をさせていただきます。</p> <p>まず1点目が、入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援についてですが、こちらは意思決定支援の強化に向けたニーズを把握するために、意思決定における困難の有無とそれを改善するための支援策に関する設問の追加というのを想定しております。</p> <p>続きまして、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築といったところで、こちらも先ほどご説明をさせていただいたとおり、精神障害者保健福祉手帳を選択された方と、他の設問を組み合わせたクロス集計を行うことによって、精神障害者または精神障害児のニーズを把握するといった形となっております。</p> <p>続きまして、福祉施設から一般就労への移行などにつきましては、こちらも先ほどご説明をさせていただいたとおり、就労選択支援の項目といったところ</p>
--	---

	<p>を追加させていただいて、他の障害福祉サービスと同様に利用意向を問う形としております。</p> <p>次のページをご覧ください。障害福祉人材の確保、定着、生産性の向上のところにつきましては、必要となる施策に関する設問の選択肢として、質の高いサービスを提供するための人材の確保、育成といった選択肢を新規で追加しております。</p> <p>続きまして、障害福祉サービスの質の確保におきましては、こちらも先ほどご説明をさせていただいたとおり、グループホームを選択された方と、他の設問を組み合わせたクロス集計を行うことによって、グループホームの質に関するニーズというのを把握することを想定しております。</p> <p>続きまして、きめ細かい地域ニーズを踏まえた支援体制の整備のところにつきましては、こちらは重症心身障害の認定を受けている、強度行動障害があると言われたことがある等の選択肢を新規で追加しまして、様々な項目とクロス集計を行うことによってニーズを把握するといったことを想定しております。</p> <p>続きまして、障害者等に対する虐待の防止等につきましては、こちらは最初にご説明をさせていただいた内容と同じで。意志決定における困難の有無とそれを解消するための支援策に関する設問というのを新規で追加をさせていただいて、ニーズの把握を行うことを想定しております。</p> <p>続きまして、既存の設間に記載がある項目ではございますが、災害時における障害福祉サービスの提供の確保につきましては、福祉避難所を利用しやすくなるために必要なことについての設問を活用して、災害時における障害福祉サービスの内容の検討につなげていきたいと考えております。</p> <p>こちらのアンケート調査を行い、これらの内容を次期計画に反映していくといった形で想定をしております。アンケート調査の概要に関する説明は以上となります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今の説明について、ご意見があればお願ひします。</p> <p>(意見なし)</p>
会長	<p>議題(1)について他に意見はありませんか。ないようであれば、本日ご説明等していただきました株式会社シティ・プランニング様はここで退席となります。本日はありがとうございました。</p>
会長	<p>それでは次に、議題(2)「日中サービス支援型共同生活援助事業所に対する評</p>

	<p>価について」、に移ります。こちらの議題につきましては、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題(2)日中サービス支援型共同生活援助事業所に対する評価について、事務局より報告させていただきます。</p> <p>日中サービス支援型共同生活援助につきましては、地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図る観点から、自立支援協議会に対し、定期的に事業の実施状況等を報告し、協議会から評価を受けるとともに、協議会から必要な要望、助言等聞く機会を設けなければならないとされております。また、評価結果につきましては事業所へ通知するとともに、千葉県総合支援協議会へ報告することとなっています。</p> <p>今年度、八千代市では「ソーシャルインクルーホーム八千代村上」「グループホームイノベル八千代島田台」「クライスハイム米本」が評価の対象になっており、自立支援協議会の各分科会より1人ずつ選任された委員の方々を評価委員として、事業所への評価を実施しております。</p> <p>先日、今年度初めて評価を行う「クライスハイム米本」への事業所訪問と、「ソーシャルインクルーホーム八千代村上」「グループホームイノベル八千代島田台」「クライスハイム米本」へのヒアリングを実施し、各評価委員には「報告・評価シート」を作成していただき、その結果をとりまとめたものが、本日配布している資料の「報告・評価シート」となります。</p> <p>つきましては、本協議会の各事業所の評価を、この「報告・評価シート」のとおりで決定し、事業所へ通知及び県へ報告してよろしいかご協議いただければと思いますのでよろしくお願ひします。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今の説明に対して、何か意見や質問等のある委員はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>(伊藤委員 挙手)</p>
伊藤委員	<p>「クライスハイム米本」の報告・評価シートについて、「人員配置において、基準を満たしていないため速やかに対応したい」と記載がありました。報酬算定において人員欠如に係る減算がされているのかということと、2024年8月に開設をしてから人員配置を満たしていない期間がどのくらい続いているのか、長く続いている場合は行政指導等が行われているのか、もしくは行う予定があるのか、お伺いしたいです。</p>

事務局	今回の評価の中では、報酬算定においての減算の有無や、人員配置の基準がどのくらい満たされていないか等については確認をしておりません。また、日中サービス支援型共同生活援助事業所については、千葉県が指定権者であるため、市で行政指導等を行う予定はありません。
伊藤委員	以前、八千代市内でも日中サービス支援型共同生活援助の事業所で不正請求が行われていた事案があったと思います。例えば、人員配置の基準を満たしておらず、日中サービス支援型共同生活援助事業所に係る報酬算定を減算せず請求していた場合、それは不正請求になる可能性があると思います。自立支援協議会で日中サービス支援型共同生活援助事業所に対する評価を行う中で、人員配置の基準を満たしていない等の事案を把握した場合、指定権者である千葉県と連携して対処する等した方が良いかと思います。
	(吉野委員 挙手)
吉野委員	クライスハイム米本については、人員確保のために募集等を行っているものなかなか見つからず、そのような状況が何か月か続いているようです。
	(伊藤委員 挙手)
会長	伊藤委員お願いします。
伊藤委員	もし、人員配置の基準が満たせておらず、報酬算定において人員欠如に係る減算がされている場合には、その期間が長く続くことで行政処分の対象になると思います。その期間の把握なども合わせて確認を行った方がよいのではないかと思います、
会長	ここ最近、グループホームに関わらず、障害福祉サービスの事業所が急に廃止になるなどの事案も起きており、市民の方々が突然困ってしまうという状況も起きている中で、指定権者である県に対して市からどのようにアクションを起こしていくのか、考えていただけたらと思います。 また、開設されたグループホームの監査について、県の事務が追い付いておらず実施できていないという現状についても聞いているので、他市の情報も入れつつ、市と県との関わりについて今一度考えていただけるとよいかと思いますので、よろしくお願いいいたします。

	(事務局 挙手)
事務局	<p>障害者支援課です。実際に、市内事業所の支援について心配するようなお声を市役所へいただいた際には、私たちは、「立ち入り調査」という名目で各事業者へ実際に訪問等させていただいております。</p> <p>その中で、人員配置を満たしていない事象が確認された場合には、速やかに千葉県に報告をさせていただき、指導や監査等の適切な対処をお願いするということを、その都度させていただいている状況となっています。</p> <p>市内のすべての事業所に対し、その都度市が立ち入るという権限は持っていないため、あくまでも心配の声をいただいた時に限られておりますが、市ではそのような対応をさせていただいております。</p>
吉野委員	<p>日中サービス支援型共同生活援助事業所に対する評価については、市の自立支援協議会で評価をし、千葉県総合支援協議会へ報告を行っていると思いますが、評価を行う中で把握した困りごと等に対して、運営指導や改善命令等でなくとも、県の方で何か早急に対応等をしてもらえないか聞いてみたことがあります。その時に、「市はあくまで協議会で評価を行うだけでいい」という言い方をされたことがあったので、もう少し市町村に権限等があってもいいのではないかと思います。</p> <p>また、日中サービス支援型共同生活援助事業所については、障害支援区分も高く、さまざまな障害の方がいらっしゃる事業所になるので、市町村で評価し、県に報告するだけでなく、この日中サービス支援型共同生活援助事業所に対する評価の活用方法等について、改善を県に申し入れるなどした方がよいかと思いました。</p>
伊藤委員	<p>市が「立ち入り調査」という名目で各事業者へ実際に訪問等させていただくことがあるということですが、先ほどの人員配置の基準に関して言うと、もし人員配置の基準を満たしていない状況が続いているのであれば、これは努力義務の範囲を超えていると思うので、市で「立ち入り調査」をしていただく案件として取り扱ってもよいのではないかと思っております。</p>
会長	事務局はいかがですか。
事務局	人員配置がきちんとされてないということは、利用者にとって不利益になることですので、その形がどうあれ、現状を解消しなくてはいけないお話だと思います。まずは状況を確認し、その上でその状況を県に共有し、そして県と市

	<p>がどのように役割分担し、市がどう動いていけるのか考えていく必要があるため、今この場でどうするのか申し上げられないところですが、速やかに確認等を行っていきたいと思います。</p>
伊藤委員	<p>その経過報告は、どこかでしていただけるのでしょうか。もし、人員配置の基準を満たさない状況が続いているのであれば、指定取り消しがりえる案件だろうと思っての話ですので、早急に対処する必要があると思います。</p> <p>また、(私が属する)当事業所の話をすると、当事業所の宿泊型自立訓練の指定更新の申請を2年前に県へ行っていますが、2年経っても未だにその結果通知が来ないという状況があります。県内のその他の事業所にも聞いてみましたが、事業所の指定更新について、県の事務処理業務が遅れていると思われます。このような状況の中で、県に状況の報告をしたところで、その後の進展等なく、話がそこで終わってしまう可能性もあるため、経過報告等を通じて、経過を時系列で把握しておく必要があると考え、申し上げた次第です。</p>
事務局	<p>人員配置の基準を満たしていない状況が長引けば、それは少ない人員の中で働いている職員の方々の疲弊に繋がり、障害者虐待にも繋がるような事案だというところは私たちも認識をしております。</p> <p>この件については、千葉県に報告させていただくことになると思います。また、経過については、どこまで公の場で公表できるのかところも含めて報告の方法を協議の上、お知らせさせていただくことになるかと思います。</p>
会長	伊藤委員よろしいですか。
伊藤委員	はい。
会長	ありがとうございました。今、出された意見などについて、「報告・評価シート」に追加で盛り込むことはできるのでしょうか。
事務局	「報告・評価シート」については、このまま提出することになるかと思いますが、この場で出た意見等についても、「報告・評価シート」を提出する際に、合わせて県にお伝えさせていただきたいと思います。
会長	ありがとうございます。では他にご意見等ある委員の方はいらっしゃいますでしょうか。なければ、次の議題に移りたいと思います。

会長	<p>それでは次に、議題(3)「各分科会の活動等について」、各分科会長より分科会の活動について説明をお願いします。</p> <p>最初に、くらし分科会ですが、西澤分科会長が本日欠席のため、事務局より代わりに報告をお願いします。</p>
事務局	<p>本日、欠席の西澤会長に代わりまして事務局より活動報告をさせていただきます。くらし分科会は直近で10月2日に第3回の分科会を開催しており、次の内容について協議を行いました。</p> <p>まず1点目は、令和7年3月に障害の理解啓発のためのリーフレットを作成し市内の医療機関に掲示したことについて、その後掲示によってどのような反応等があったのかフィードバックを行いたいという意見があつたことから、フィードバックを行うためのアンケートの案を作成し、内容や実施方法等について協議を行いました。次の分科会ではアンケートの内容について決定し、市内の各医療機関へ配布をしていきたいと考えています。</p> <p>続きまして2点目は、障害のある方が「こういう対応をしてもらえてうれしかった」というような好事例集について、市内の医療機関に共有した方がいいのではないか、という意見があつたことから、その共有の仕方などについて協議を行いました。周知の手段や伝達の形式等については、協議の上、次回のくらし分科会で決めていきたいと考えています。</p> <p>次に3点目は、「八千代市障害福祉計画の策定に係るアンケート調査」について、分科会内で修正や加除等が必要な部分について意見を出し合いました。くらし分科会で出た意見については、取りまとめの上、株式会社シティ・プランニング様に提出しております。</p> <p>最後に、今、市内の医療機関については医師会様の協力のもと、障害者理解啓発のリーフレットの掲示がされてきており、良い動きになっていると思います。ただ、障害のある方が歯科健診を受診することが非常に難しいという話がくらし分科会の中で議題に挙がっており、受診にあたり特別な配慮が必要な障害者の方に対して対応できる市内の歯科があるかどうか調べ、その結果を次の分科会で話し合いができればと考えています。</p> <p>次回の第4回のくらし分科会につきましては、12月17日の開催を予定しております。以上です。</p>
会長	ありがとうございました。次に、つなげる分科会 檜垣分科会長よりお願いします。
檜垣委員	つなげる分科会は今年度第2回目の会議を10月30日に開催しております。

	<p>先日の第2回の会議では、「障害者差別解消支援地域協議会に係るつなげる分科会での取り組みについて」「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムとの連携等について」協議を行いました。</p> <p>「障害者差別解消支援地域協議会に係るつなげる分科会での取り組みについて」は、今年度第1回のつなげる分科会で協議した結果を踏まえ、つなげる分科会においては昨年度同様に事例検討を行うこととしました。事例については、昨年度は医療に関する事例の検討を行ったことから、今年度は八千代市に相談があった医療以外の事例について検討を行い、意見交換等を行いました。</p> <p>「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムとの連携等について」は、八千代市では「地域ワーキング」「医療ワーキング」の2つのテーマで協議を行っており、これまで年1回の実績報告等をつなげる分科会の場にて実施してきました。本事業については、自立支援協議会との関わりをもう少し強めていきたいと考えており、その中で「地域ワーキング」を、高齢の包括ケアシステムのケア会議のような事例検討の場として目指していくことを検討しています。過去に、自立支援協議会で事例検討を行っていたこともあり、テーマはつなげる分科会だけでなく各分科会にて持ち回りで行うなど、来年度に向けて事例検討のできる体制を準備・検討等していかなければと考えています。</p> <p>その他、つなげる分科会にて作成している「相談支援事業所ガイドブック」について、これまで年に1回更新を行っていることから、今年度も更新を行う予定です。報告は以上です。</p>
会長	ありがとうございました。次に、しごと分科会 小原分科会長よりお願いします。
小原委員	<p>しごと分科会は直近で10月27日に第4回目の分科会を開催しております。今年度は、10月より就労選択支援事業がスタートすることもあり、事務局の方にも協力していただきながら話し合いを重ねてきたことから、分科会の開催回数が多くなっております。</p> <p>第4回目の分科会では、9月に実施した就労選択支援事業に係る説明会で行ったアンケートの集計結果について確認をしております。それぞれ、就労系事業所、相談支援事業所、特別支援学校からいただいたアンケートの回答について確認し、「概ね、説明会を聞いて就労選択支援事業への理解が向上した」という結果となっております。</p> <p>他の議題として、1つ目は「障害者差別解消支援地域協議会における障害者差別に対する取組みについて」で、しごと分科会ではなかなか協議を進めることができていないところでありますが、今年度の方針として、「来年度に</p>

	<p>「向けた取組みの検討」を主な目的とし、具体的な施策の実施は、来年度進めていくことを目指すこととしました。また、主な課題として「就労系事業所での差別事例があまり把握できていない」「差別の定義や認識が多種多様である」「事務負担を抑えつつ、様々な情報の収集を行うことが必要」ということが挙げられたことから、これらの課題に向けて、毎年1月に行っている就労系事業所の見学会と意見交換会の案内と合わせて、障害者差別に関する事業所向けのアンケートを作成し配布することで情報収集を行うこととしました。そして、来年度は、そこで集めた情報を、しごと分科会で作成している就労系事業所ガイドブックを更新する際に掲載することを検討しております。</p> <p>その他の議題2つ目は、先ほど申し上げた「就労系事業所の見学会と意見交換会について」協議を行っております。これまで、実際に就労系事業所に見学へ行くことが多かったのですが、なかなか受け入れ施設側のキャパ等の問題で難しいことから、今年度は見学会として、事前に動画を撮影していただき、パワーポイントで説明をしてもらうこととしました。また、意見交換会では、先ほどの障害者差別の部分をテーマに取り上げて行うこととなっております。</p> <p>そして3つ目は、「就労系事業所ガイドブックの更新」についてで、冒頭にお話した就労選択支援事業に関する事業概要等の情報を、就労系事業所ガイドブックに、別紙にて添付をする予定としております。報告は以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。最後に、こども分科会 吉野分科会長お願いします。</p>
吉野委員	<p>こども分科会は、年に4回開催を予定しており、直近では10月9日に第3回目の分科会を開催しております。次回は2月に開催を予定しております。</p> <p>今年度の主な活動としまして「療育支援マップの更新」を行っており、10月に更新が完了いたしました。八千代市のホームページへ掲載の他、障害者支援窓口、支所や小学校等での配布も行っております。また、障害の理解啓発の一環で行っていた、どーんと祭りなどのイベントへの参加については、今年度は参加しないことといたしました。</p> <p>そして、昨年度より、こども分科会の中で不登校の問題について少し話し合おうということで取り組んでいますが、今年度はなかなか討議する時間が取れていません。ただ、大切な問題であると認識しているため、来年度も継続して話し合っていきたいと考えています。</p> <p>その他、市内に新たに開設した民間の児童発達支援センターについて、こども分科会の委員で見学に行き、事業所の説明等をしていただきました。</p> <p>話は変わりますが、今年度に入って放課後等デイサービスの事業所の廃止</p>

	<p>が、とても多くなっています。放課後等デイサービスの事業所については、事業所数が増加傾向にあり、支援が受けられる障害児が増えるという点では良いですが、一方で報酬を得るためだけの形式的な支援や、専門性が不足しているなど、質の低い事業所が増えていることも問題となっています。こども分科会として、この問題については見過ごすわけにはいかないため、皆で何ができるのかを考えていきたいと思っています。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。各分科会の活動について、何か質問やご意見等ある方はいらっしゃいますか。</p>
	(森田委員 挙手)
森田委員	<p>先ほどの吉野委員の意見に追加となります。八千代市の放課後等デイサービスの事業所自体は増えているものの、医療的ケア児の子などは、八千代市ではなく、佐倉市の事業所が送迎をするなど手厚い部分があるため、そちらの事業所を利用し、結局八千代市内の事業所を使い切れないケースなどがあります。ただ、もしかしたら八千代市内の事業所でも、人数や回数等の制限があるだけで、受け入れが可能なケースもあるかもしれない中、そのあたりの事業所の情報などを共有する機会がないことで利用者が増えず、1年で経営的に事業を継続することが難しくなり廃止する、といった事業所もあるのではないかと思います。そのため、事業所や利用者の方たちなどと情報を共有できるような場を設けることができるとよいのではないかと思いました。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。議題(3)について他に意見はありませんか。ないようであれば、次に議題(4)「基幹相談支援センターについて」に移ります。こちらの議題につきましては、小竹副会長よりご説明をお願いします。</p>
副会長	<p>議題(4)「基幹相談支援センターについて」ですが、基幹相談支援センターの委託について、経過状況と報告を兼ねて簡単に説明をさせていただきます。</p> <p>10月1日より、八千代市身体障害者福祉会が当事業の委託を受けまして、現在、障害者支援課と打ち合わせ等を重ねながら、基幹相談支援センター業務の引き継ぎなどを進めている状況です。また、自立支援協議会の運営業務や、医療的ケア児等コーディネーター中核業務などについても、打ち合わせを行い関係機関等と連携を図りながら進めている状況であります。また、パンフレットももう少しでできる予定となっております。</p> <p>委託を受けている業務については、幅が広くいろいろなものがある中で、一</p>

	<p>一つ一つ進めている状況ですので、何かありましたら連絡や問い合わせ等いただければと思っております。今後とも引き続きよろしくお願ひします。以上となります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 今の報告に対して、何か意見や質問等ありますか。なければ、次に議題(5)その他、に移ります。委員の皆様及び事務局より何かありましたらお願ひします。</p>
	<p>(事務局　挙手)</p>
事務局	<p>自立支援協議会の委員の皆様におかれましては、令和7年12月19日で委員任期が満了となっております。現在、委員委嘱の手続きに必要な推薦状等の送付準備を行っており、近日中には送付する予定ですので、よろしくお願ひいたします。自立支援協議会の委員としてご尽力いただいている現任の委員の皆様におかれましては、引き続きお力添えをいただけますと幸いです。 事務局からは以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他に皆様より何かありますか。</p>
	<p>(意見なし)</p>
会長	<p>なければ、これで令和7年度第2回八千代市障害者自立支援協議会を終了します。お疲れ様でした。</p>

(出席委員一覧)

	委員名	所 属	分 野	要綱
1	小野 美果	八千代市身体障害者福祉会	障害者等及びその家族	第1号
2	木崎 早苗	八千代地域生活支援センター	指定相談支援事業者を代表する者	第2号
3	伊藤 則之	なごみの家	指定相談支援事業者を代表する者	第2号
4	吉野 真里子	特定非営利法人 にじと風福祉会	指定相談支援事業者を代表する者	第2号
5	小原 正律	ふるさと学舎八千代	指定障害福祉サービス事業者を代表する者	第3号
6	奥山 琢	社会福祉法人 八千代翼友福祉会きざし	指定障害福祉サービス事業者を代表する者	第3号
7	國島 弘	障害者就業・生活支援センターあかね園	指定障害福祉サービス事業者を代表する者	第3号
8	渕田 真弓	八千代市児童発達支援センター	指定障害児通所支援事業者を代表する者	第4号
9	森田 美恵子	まめの木	指定障害児通所支援事業者を代表する者	第4号
10	秋葉 理江	八千代市母子保健課	保健機関を代表する者	第5号
11	中村 明澄	向日葵クリニック	医療機関を代表する者	第6号
12	阿利 泰子	千葉県立八千代特別支援学校	教育機関を代表する者	第7号
13	小竹 祐二	身体障害者福祉会 きらめき支援センター	障害者団体を代表する者	第9号

14	石田 和美	八千代精神障害者家族会 かたくり会	障害者団体を代表する者	第9号
15	大庭 久美	八千代市手をつなぐ親の会	障害者団体を代表する者	第9号
16	仲村 亜矢子	八千代市社会福祉協議会	権利擁護関係団体を代表する者	第10号
17	檜垣 昌也	聖徳大学短期大学部保育科	障害福祉に関する学識経験を有する者	第11号